

第70期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症の影響により大規模集会自粛要請が継続している状況にありますので、株主の皆様には、健康状態に関わらず、可能な限り本株主総会への来場をお控えください。書面またはインターネットにより議決権行使をお願い申し上げます。また、お土産は取り止めとさせていただきます。

第70期定時株主総会招集ご通知	
株主総会参考書類	08
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役 1名選任の件	
事業報告	20
計算書類等	42
監査報告書	49
ご参考(トピックス)	55

招集ご通知

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が引き続き世界各地で猛威を振るっております。感染症に罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、医療関係者の皆様をはじめ、政府および自治体等の皆様には深く敬意を表し感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社は、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でおお客様との信頼関係を構築し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」として、広く社会に貢献できる「幸せ創造企業」の実現を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 福島 裕

環境・安全・安心をテーマに「幸せ創造企業」を目指します。

第 1 項 | 生活者の幸せ

わたしたちは、環境・安全・安心をテーマに、おお客様と協働し、生活者の「幸せ」に寄与することを基本使命とします。

第 2 項 | おお客様の幸せ

わたしたちは、独自の技術とシステムにより、フードビジネスに新しい価値を創造し、おお客様の「幸せ」に貢献することを基本使命とします。

第 3 項 | 社員の幸せ

わたしたちは、自己責任能力を高め、自身と社業の成長を通じて、物心両面の「幸せ」を追求することを基本使命とします。

第 4 項 | 株主・お取引先の幸せ

わたしたちは、将来への目標を共有し、常に業績向上に努め株主やお取引先に「幸せ」を提供することを基本使命とします。



(証券コード 6420)
2021年6月14日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
フクシマガリレイ株式会社

代表取締役社長 福島 裕

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により大規模集会自粛要請が継続している状況にありますので、株主の皆様には、健康状態に関わらず、可能な限り本株主総会への来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使書のご送付またはインターネットでのご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時
- 2. 場所** 大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

〈株主総会に関する注意事項〉

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.galilei.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

計算書類等

- ・ 連結計算書類（連結注記表）
- ・ 計算書類（個別注記表）

なお、会計監査人および監査等委員会が監査した事業報告、計算書類等は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.galilei.co.jp/>) に掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、例年株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.galilei.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・ 当社役員につきましても感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
- ・ 以上のほか、総会日時点において必要な新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じてまいります。

〈株主総会映像のライブ配信について〉

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下の通りインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承下さい。

※ライブ配信は2021年3月31日時点の株主名簿にご登録の株主様限定のみご視聴頂けます。ご視聴方法は郵送しております「第70期定時株主総会招集ご通知」をご確認下さい。

ご注意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧頂く場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに書面または電磁的方法（インターネット）により事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 通信環境等の影響により、ライブ配信の映像及び音声の乱れ、あるいは一時中断されるといった通信障害が発生する場合がございます。当社としては、このような通信障害により株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねます。
- ライブ配信の映像の撮影、録音、録画行為またはインターネット等での無断公開は固くお断りします。
- ご視聴いただくための通信料は、株主様にてご負担頂きますようお願い申し上げます。
- 株主様以外が、本総会のライブ配信をご視聴いただくことはお断りします。
- その他ライブ配信につきまして、やむを得ずシステム障害等による事情変更が生じた場合の対応、その他のお知らせにつきましては、適宜当社ウェブサイト (<https://www.galilei.co.jp/>) にてご案内いたします。

議決権の行使についてのご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



株主総会日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

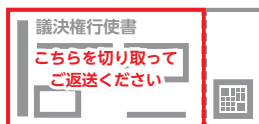
当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

行使期限
2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限
2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分まで

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

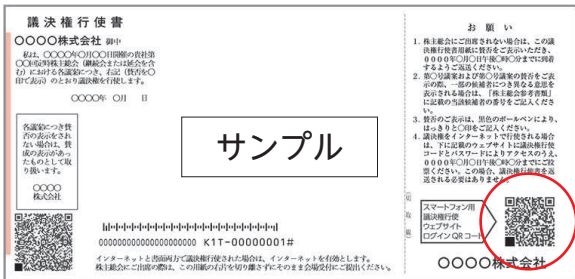
詳細につきましては7頁をご覧ください。

※同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

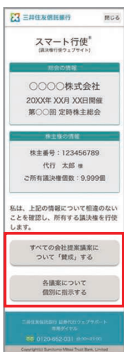
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

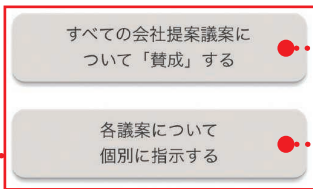


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



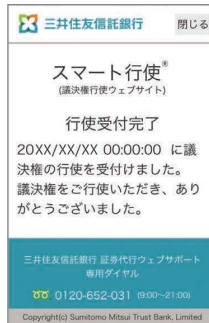
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

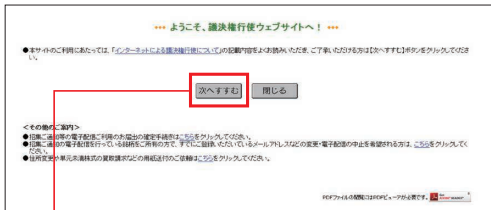
インターネットによるご行使



議決権行使ウェブサイト

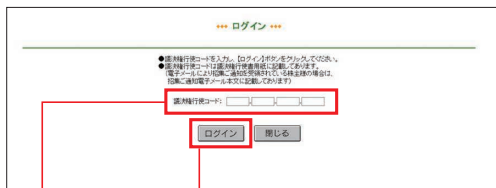
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

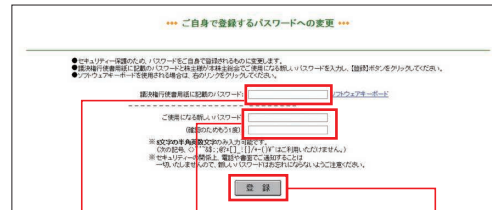
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用
ダイヤル

0120-652-031

(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、
其他のご照会は

0120-782-031

(平日午前9時～午後5時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株当たり53円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金53円
総額1,061,927,345円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(8名)は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席回数
1	ふくしま 福 島 裕	代表取締役社長	再任	12回/12回 (100%)
2	ふくしま 福 島 亮	取締役副社長	再任	12回/12回 (100%)
3	ふくしま 福 島 豪	専務取締役	再任	12回/12回 (100%)
4	かたやま 片 山 充	常務取締役	再任	12回/12回 (100%)
5	ながお 長 尾 健 二	常務取締役	再任	12回/12回 (100%)
6	みずたに 水 谷 浩 三	取締役	再任	12回/12回 (100%)
7	ひの 日 野 達 雄	取締役	再任	12回/12回 (100%)
8	たなか 田 中 浩 子	取締役	再任 社外 独立	12回/12回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

ふくしま
福島

ゆたか
裕

1950年8月6日生

再任

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考



所有する当社の株式数

995,252株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
1977年12月 営業開発部長
1981年2月 常務取締役 (営業担当)
1985年12月 専務取締役営業本部長
1992年4月 代表取締役社長 (現任)
2018年7月 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

北京二商福島機電有限公司 董事長
福島機器販売株式会社 代表取締役
フクシマトレーディング株式会社 代表取締役
株式会社テンポスホールディングス 社外取締役

取締役候補者とした理由

1992年4月より長年当社代表取締役として企業経営に従事し、幅広い人脈で事業を拡大し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

経営者人生における気づきの集大成、即ち当社の企業理念「幸せ四則」の体現を私のライフワークと致します。それは、当企業グループの活動を通じて、環境を守りつつ「お客様の幸せ」「社員の幸せ」「株主・お取引先の幸せ」そして「社会(生活者)の幸せ」を体現する事です。その為の経営方針は、企業「大家族主義」の下、人が育つ社風作りを大切に、全従業員の人間性を高め、心をつなげて、ガリレイグループの永続的發展に邁進する事です。



所有する当社の株式数

661,048株

取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 1984年12月 生産管理部長
 1987年12月 本社工場長
 1989年2月 取締役製造本部本社工場長
 1994年4月 常務取締役大阪工場長
 2000年4月 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長
 2003年4月 専務取締役営業本部長兼東京支社長
 2007年5月 専務取締役営業本部長
 2011年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長
 2012年4月 専務取締役営業本部長
 2013年4月 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当
 2014年4月 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
 2019年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
 2021年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部担当
 現在に至る

重要な兼職の状況

有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役
 ガリレイパネルクリエイト株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

2003年4月より営業本部長として営業部門を統括し豊富な業務知識・経験をもち、2014年4月よりグループ会社の代表取締役を兼任するなど事業拡大に貢献。職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

私は主にグループ会社とエンジニアリング事業を担当させていただいており、食品工場や流通センターなどの問題解決に取り組んでまいります。グループ各社、各事業の製品やノウハウを活かし、「食のコールドチェーン」におけるトータルサポートが出来るしくみを構築してまいります。

徹底した「食」の衛生管理と温度管理にガリレイグループのシナジーを発揮し、グループ全体での価値の拡大を目指します。

候補者番号 3

ふくしま
福島

こう
豪

1977年5月23日生

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考



所有する当社の株式数

80,000株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2005年1月 当社入社
- 2010年4月 関西支社大阪営業一部長
- 2011年4月 執行役員東日本副支社長
- 2012年4月 常務執行役員東日本支社長（東京営業二部、横浜支店担当）兼営業開発部長
- 2013年4月 常務執行役員東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
- 2013年6月 常務取締役東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
- 2014年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当
- 2016年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当
- 2019年4月 専務取締役営業本部長兼関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当
- 2020年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼情報戦略部、関東サービスセンター、東京工事部、東京管理部担当
- 現在に至る

取締役候補者とした理由

2011年4月より執行役員としてショーケース事業の拡大に尽力し、2014年4月からは営業本部長として営業部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

入社してから一貫して営業を担当させていただいております。東京に来てから10年が経過し、やっと関西弁が抜けてきました。

今期のテーマは”コロナ禍でいかにお仕事を創造していくか”です。そのためには、お客様の変化にきっちり対応していく必要があります。そして、お客様と共に働く社員の人間性も高めていかなければなりません。社員をしっかりと育成し、お客様に寄り添ってまいります。

候補者番号 4

かたやま
片山 充

みつる
1951年4月29日生

再任



所有する当社の株式数

35,900株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 1月 当社入社
1992年 4月 第一営業部長
1993年 4月 福岡支店長
2002年 4月 執行役員九州支社長
2003年 4月 執行役員福岡支店長
2004年 6月 取締役福岡支店長
2006年 4月 取締役西日本支社長
2007年 5月 取締役九州ブロック担当
2009年 4月 取締役九州ブロック長
2010年 4月 常務取締役西日本ブロック長
2011年 4月 常務取締役西日本支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

2002年4月より九州地区の営業部門長を歴任し、2010年からは西日本地区を統括するなど豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

入社して44年、九州に赴任して28年。長い間ガリレイマンとして勤務してきました。若い人達の成長していく姿を見られることは仕事をしていく生き甲斐にもなっています。西日本から東京、大阪、海外でチャレンジしたいという若者が次から次へと現れるように考え、実力をしっかりつけさせ、楽しく働き甲斐のある会社にしていきます。またお客様から頼りにされる会社、パートナーとして共に問題を解決していく会社、お客様に寄り添って共に成長していく会社、そんなガリレイにしていきたいと思っております。

候補者番号 5

ながお けんじ
長尾 健二

1956年11月11日生

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考



所有する当社の株式数

27,716株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2001年4月 東京支社営業一部長
2003年4月 滋賀工場長兼生産部長
2007年4月 執行役員製造本部長兼滋賀工場長
2009年4月 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2009年6月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2011年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.1技術力担当
2012年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長
2015年4月 取締役製造本部長
2016年6月 常務取締役製造本部長兼グループ生産統括、技術開発センター担当
2019年4月 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括
現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門長を歴任し、2007年4月より製造本部長として生産性向上に尽力した功績をもち、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により需要が大きく変動し、当グループに求められる期待も変化しております。

ニューノーマルに向けた対応として顧客サクセスや社会の役に立つ新しい価値を創造してまいります。また需要変動に対して柔軟に適応出来るように開発力及び生産力を強化し、レジリエンスを高めてまいります。更に、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて地球温暖化に対する積極的且つ計画的取り組みを進めてまいります。



所有する当社の株式数

24,500株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2002年 4月 東京支社営業戦略部長
- 2006年 4月 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長
- 2009年 4月 執行役員関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2009年 6月 取締役関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2011年 4月 取締役東京営業三部・四部兼フーズコンサルタント室、H&C事業部担当兼FSマーケティング責任者
- 2013年 4月 取締役東日本副支社長（東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、H&C事業部担当）兼FSマーケティング責任者
- 2015年 4月 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、H&C事業部担当
- 2016年 4月 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2019年 4月 取締役東日本支社長兼FS事業責任者兼北海道・横浜支店、東京営業五部、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2020年 4月 取締役中部支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

2009年6月より取締役として冷蔵庫事業の拡大に尽力し、豊富な業務知識・経験と実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

当社の使命である「食といのちの未来を拓く挑戦者」として食の安全安心を守る事を通して、社会になくてはならない会社を目指します。

中部支社は東海三県、北陸三県と静岡県をテリトリーとしています。日本の産業の中心地域で大きなポテンシャルを持っている地域です。現在のお客様に今迄以上に寄り添い、問題解決に貢献します。新しいお客様にはコロナ後の新しいビジネスやシステムを創造します。工事施工、メンテナンスをさらに充実させてお客様にとって、ベストパートナーを目指します。

候補者番号 7

ひ の たつ お
日野 達雄

1963年11月25日生

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考



所有する当社の株式数

12,400株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 3月 当社入社
- 2014年 4月 執行役員管理本部長兼総務人事部長
- 2015年 4月 執行役員
管理本部長兼総務部長
- 2017年 6月 取締役管理本部長兼総務部長
- 2018年 4月 取締役管理本部長
- 2020年 4月 取締役管理本部長兼人事部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

経理・総務部門を歴任し、2014年4月より管理本部長として管理部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、働き方を一変せざるを得ない状況となりました。しかしながら、経営の本質は何であるか、働くということはどういうことかを考えさせられる一年となりました。今は、デジタル・人・環境の側面でイノベーション（創造・変革）を図ることが最も重要と考えています。特に「人」の側面を重視し、「働きがい」を創り、ガリレイグループの力を最大限に発揮できる環境を構築してまいります。

候補者番号 8

た な か ひ ろ こ
田中 浩子

1965年4月1日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年10月 有限会社田中浩子事務所（現 株式会社Taste One）設立
2008年6月 マルシェ株式会社社外取締役
2014年4月 大阪成蹊大学マネジメント学部教授
2016年4月 県立広島大学大学院経営管理研究科教授
2018年4月 立命館大学食マネジメント学部教授（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）
2020年5月 株式会社平和堂社外取締役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

立命館大学食マネジメント学部教授
株式会社平和堂 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

会社経営者や大学教授を歴任され、食と経営に関する幅広い知識や経験を持ち、また、企業の社外役員を長年勤める同氏の知見は、当社の経営に極めて有益であり、また当社の成長に繋がるものであり、当社の取締役として適任と判断したため。引き続き、社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、多様な視点で有益な指摘・助言をいただけることを期待するものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

株主の皆様へ

人口減少と長寿化により過去の延長上にはない社会に突入し、感染症の拡大により働き方・暮らしが急速に変化しています。行動が制限される中で「本場に必要なもの」の再確認が進んでいます。当社のブランドには「世界中へ食の幸せを届け、人々の人生を豊かにすること」という思いが込められています。「食」と「マーケティング」の二つの視点から課題を提起し続け、企業価値の向上に努めて参ります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中浩子氏は社外取締役候補者であります。また、当社は田中浩子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、既に田中浩子氏との間で責任限定契約を締結済みであります。田中浩子氏が重任した場合は、当該契約は継続されます。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。
4. 当社は、会社法第 430 条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各氏が再任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 田中浩子氏は2021年6月25日開催のSRSホールディングス株式会社の第53期定時株主総会で同社社外取締役に就任予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため監査等委員である取締役1名の増員をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ほりのうち たけし
堀之内 健士

1960年4月7日生

新任



所有する当社の株式数
800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2007年4月 大阪営業二部長
2012年4月 関西支社副支社長兼大阪営業二部長
2013年4月 北海道支店長

取締役候補者とした理由

営業部長、拠点責任者として事業部門を指揮した経歴を持ち、当社の成長を牽引し、企業価値向上に大きく貢献してきた。その知識と経験、業界に精通した幅広い見識を活かし、当社の経営を的確かつ公正に監督できるものと判断したため。

株主の皆様へ

私は入社以来、製造、販売、拠点の管理等様々な業務に携わってまいりました。その経験をベースに社内出身の取締役監査等委員として、内部監査システム等社内管理制度の検証、情報収集を積極的に行い広い視野で、常に皆さまから期待される当社グループ企業としての在り方を追求し、持続的成長が実現できる企業価値の向上と企業理念実現に貢献できるよう更に自己研削に努める所存です。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、堀之内健士氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

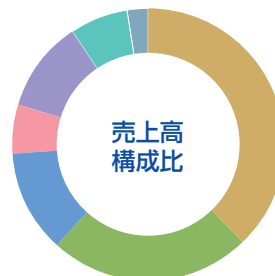
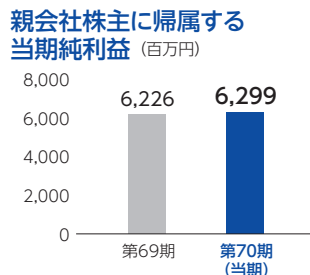
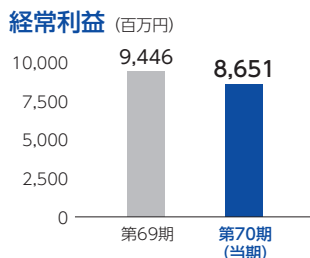
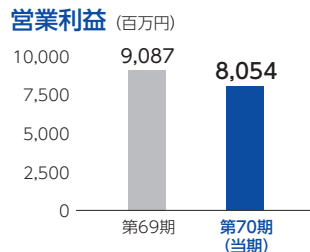
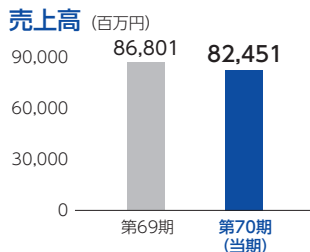
当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇用・経済・社会生活・企業活動において極めて厳しい状況が続きました。政府による経済活性化に向けた施策などにより、景気は持ち直しつつありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により緊急事態宣言が再発令されるなど、先行きについて不透明な状況にあります。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請、消費マインドの減退、インバウンド需要の蒸発などにより、売上が大幅に減少しており引き続き厳しい状況が続いております。また、流通産業では、生活習慣の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家庭内消費の増加によって食品需要の高まりはあったものの、個人所得の低下や雇用環境の悪化などが続けば、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当連結会計年度より、販売区分を変更して記載しております。従来「冷凍冷蔵庫販売」に含めていた医療・理化学業界向け製品販売の金額を「医療・理化学製品販売」として切り出して記載しております。以下の前年比については、前年の数値を変更後の区分に組み替えて表示しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は824億5千1百万円(前年比5.0%減)、営業利益は80億5千4百万円(前年比11.4%減)、経常利益は86億5千1百万円(前年比8.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は62億9千9百万円(前年比1.2%増)となりました。

なお、当社連結子会社の北京二商福島機電有限公司の清算に伴い、第3四半期において特別損失を計上しておりますが、第4四半期に収用補償金の入金による特別利益を計上いたしました。通期においては特別利益に収用補償金13億4千5百万円、特別損失に子会社清算損8億7千6百万円を計上いたしました。



冷凍冷蔵ショーケース販売	37.9%
冷凍冷蔵庫販売	24.1%
大型パネル冷蔵設備販売	12.1%
大型食品加工機械販売	5.8%
サービス販売	10.9%
小型パネル冷蔵設備販売	6.8%
医療・理化学製品販売	2.5%

事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

売上高
構成比

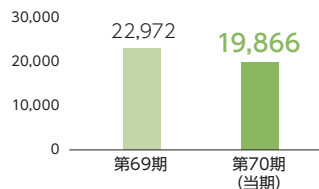
24.1%

冷凍冷蔵庫販売では、テイクアウトの増加など新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け今の業態に合わせたブラストチラーなどの製品の売上は堅調に推移したものの、依然として出店や買い替えの需要は少なく、業務用冷凍冷蔵庫や製氷機の売上が減少したため、売上高は198億6千6百万円(前年比13.5%減)となりました。

販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、製氷機、玄米保冷庫、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー、厨房設備工事 など

売上高 (百万円)



医療・理化学製品販売

売上高
構成比

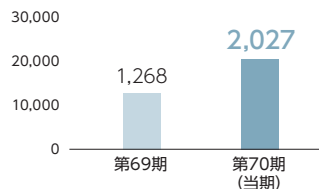
2.5%

医療・理化学製品販売では、政府からの新型コロナウイルス感染症関連の補助金の効果もあり、病院・クリニックや調剤薬局向けにメディカルフリーザーや薬用保冷庫の売上が伸びたこと、再生医療等の研究施設向け製品の売上が伸びたことなどにより、売上高は20億2千7百万円(前年比59.9%増)となりました。

販売品目

薬用保冷庫、低温インキュベーター、メディカルフリーザー、超低温フリーザー など

売上高 (百万円)



冷凍冷蔵ショーケース販売

売上高
構成比

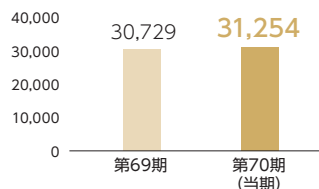
37.9%

冷凍冷蔵ショーケース販売では、上期はスーパーマーケットやコンビニエンスストアの出店が少なかったことなどにより売上は伸び悩みましたが、下期においては、上期から延期となっていた案件に加え、業績好調なスーパーマーケットなどで改装需要が増えたことにより売上は堅調に推移したため、売上高は312億5千4百万円(前年比1.7%増)となりました。

販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、RO水機器、ショーケース設備工事 など

売上高 (百万円)



大型食品加工機械販売

売上高
構成比

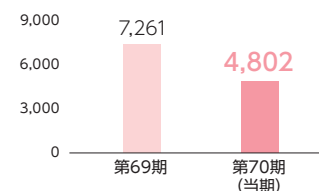
5.8%

大型食品加工機械販売では、トンネルフリーザーにおいては引き合いは多くあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による計画の延期や成約の遅れなどにより売上は減少しました。また、食品加工工場内の生産ラインや物流、搬送ラインの自動化・省力化を進めるラインシステムやコンベヤの売上は、上期は食品メーカーを中心に前年に比べて増加しましたが、先行き不透明な景気を受け設備投資計画が消極的になるなど下期の売上は減少しました。その結果、売上高は48億2百万円(前年比33.9%減)となりました。

販売品目

トンネルフリーザー、食品工場の自動化設備

売上高 (百万円)



大型パネル冷蔵設備販売

売上高
構成比

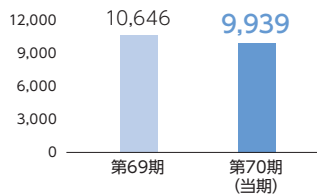
12.1%

大型パネル冷蔵設備販売では、特定の食品工場やセントラルキッチン向けの売上は堅調に推移しましたが、大型案件が次年度に多く予定されていること、低温物流倉庫やスーパーマーケットのプロセスセンターなどの売上が前年に比べて減少したことなどにより、売上高は99億3千9百万円(前年比6.6%減)となりました。

販売品目

大型パネル設備工事、大型プレハブパネル、
建築工事

売上高 (百万円)



小型パネル冷蔵設備販売

売上高
構成比

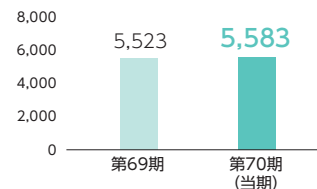
6.8%

小型パネル冷蔵設備販売では、外食やホテルなどの厨房向けの販売は減少しましたが、下期に入りスーパーマーケットの改装案件の増加に伴いプレハブ冷蔵設備の売上が増加したため、売上高は55億8千3百万円(前年比1.1%増)となりました。

販売品目

小型パネル設備工事、小型プレハブパネル

売上高 (百万円)



サービス販売

売上高
構成比

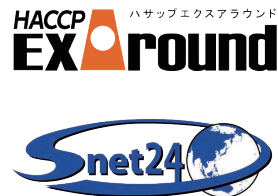
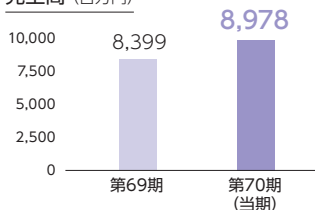
10.9%

サービス販売では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた飲食店向けのメンテナンスの売上は減少しましたが、スーパーマーケットやドラッグストア向けのショーケースや、トンネルフリーザーのメンテナンスの売上が好調だったため、売上高は89億7千8百万円(前年比6.9%増)となりました。

販売品目

冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水质保証点検 など

売上高 (百万円)



製造部門

製造部門においては、事業によって繁閑の差が大きいため、需要変動に対応したグループ全体の生産体制の調整や製造ラインの編成など、引き続き柔軟に対応いたしました。また、昨年度フルモデルチェンジした業務用冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの生産効率の向上、固定費の削減、原価低減に取り組んでまいりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 連結会計年度中に取得した主要設備

・ 当社		
東京	社員寮用地および建物	719百万円
東京浅草橋事務所	事業所用地	268百万円

・ 子会社
記載すべきものはありません。

② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・ 当社		
記載すべきものはありません。		
・ 子会社		
ガリレイ(タイランド)株式会社	工場増床	303百万円

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

・ 子会社		
以下の固定資産が取用により処分されました。		
北京二商福島機電有限公司	工場建物および土地	215百万円
北京二商福島機電有限公司	機械設備	77百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請や消費マインドの減退などにより、先行き不透明な状況が続くと予想されます。当企業集団は、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」として、広く社会に貢献できる「幸せ創造企業」の実現を目指します。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

- ① 冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える高齢者施設、病院、宅配サービス、セントラルキッチン等への営業を強化し、販売先の多様化を図ります。また、コロナ禍での食生活の変化などによるニューノーマルに対応した新製品開発・提案や、省力化・省人化や食の安全・安心を追求した製品・サービスで、お客様の問題解決を図ってまいります。
- ② 医療・理化学製品販売では、環境に配慮した製品の開発や、精度の高い温度管理を実現するシステム提案を強化することで医療機関向け、薬卸、再生医療関連市場へ引き続き貢献してまいります。また、製品のラインナップの拡充を行うことで、製薬会社、大学、研究機関への販売拡大とシェアアップを図ります。
- ③ 冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニエンスストア向け製品の開発強化、全国の施工・メンテナンス体制を強化し、販売拡大とシェアアップを図ります。また、高付加価値の製品やシステムの提案を進め、生活者が買い物しやすい環境づくりに貢献してまいります。

- ④ 大型食品加工機械販売では、引き続き冷凍食品やチルド弁当をはじめとした食品メーカー向けのトンネルフリーザー等の製品開発・提案を強化してまいります。また、新規市場開拓や海外案件に積極的に取り組んでまいります。
- ⑤ エンジニアリング事業*では、大型冷蔵倉庫の設計・施工力を強化し、食品工場や物流倉庫、スーパーマーケットのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など、人手不足で集約化・合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。保守契約の提案を進め、お客様と継続的なリレーションシップ構築を目指します。
- ※当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場の設計、設備、調達、施工を行うことを指しています。
- ⑥ サービス販売では、人員増強を更に推し進め、全国のメンテナンス体制の充実を図り、引き続きメーカーメンテナンス技術を提供してまいります。さらに、これまでの「直すサービス」から、「予防・保全・維持管理するサービス」へビジネスモデルの転換（ゼロコールカンパニー）を進め、営業・技術・サービス一体でお客様へ新しい付加価値を提供してまいります。
- ⑦ 海外事業では、販売力・工事施工力・メンテナンス力を引き続き強化し、飲食店やスーパーマーケット以外にも、コールドチェーンの中継地となる食品工場や低温物流倉庫などにも取り組みをを広げ、食の安全・安心に貢献してまいります。また、各国の市場や業態の特性・実情に配慮しつつ、グループ力を結集したソリューションを提供し、今後もグローバル企業としての進化を目指します。
- ⑧ 多様な人材が固有の能力を発揮できるよう職場環境の整備と健康経営の実践で、「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保および育成が重要課題と考え、全社を挙げての継続的な採用活動や教育制度の拡充を図り、人材育成に注力してまいります。
- ⑨ ガリレイブランドの浸透をはかるとともに、当企業集団の「技術の粋」を集約した新本社のMILAB（ミラボ）を活用し、互いの専門性を活かしてグループとしての企業価値を最大化し、オープンイノベーションを推進してまいります。
- ⑩ 環境先進企業として、GWP（地球温暖化係数）の低いグリーン冷媒への転換や冷媒漏れ防止に取り組み、製品ライフサイクルにおいて環境性能の高い製品を開発・提供し、最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用などを通じて、バリューチェーン全体でCO₂排出削減に貢献してまいります。

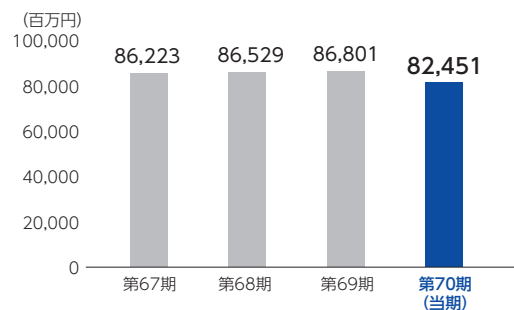
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第67期 (2018年3月期)	第68期 (2019年3月期)	第69期 (2020年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高	86,223百万円	86,529百万円	86,801百万円	82,451百万円
経 常 利 益	8,971百万円	9,678百万円	9,446百万円	8,651百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	5,683百万円	6,615百万円	6,226百万円	6,299百万円
1株当たり当期純利益	283.64円	330.19円	310.75円	314.41円
総 資 産	83,677百万円	86,622百万円	88,318百万円	96,911百万円
純 資 産	48,901百万円	53,887百万円	58,111百万円	64,700百万円

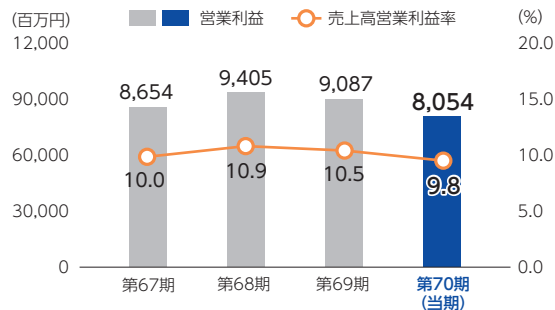
(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

財務ハイライト(連結)

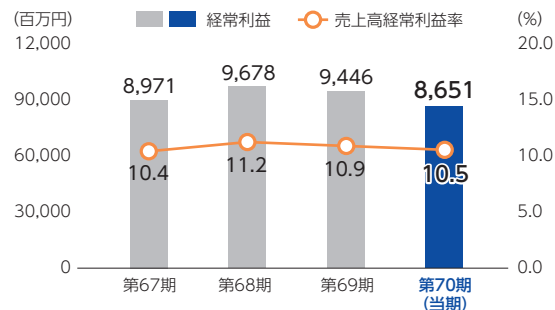
売上高



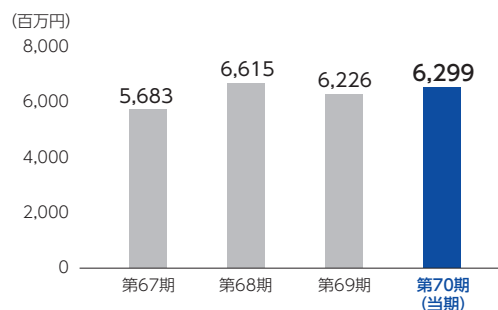
営業利益、売上高営業利益率



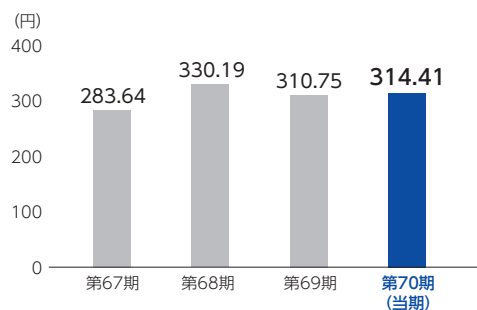
経常利益、売上高経常利益率



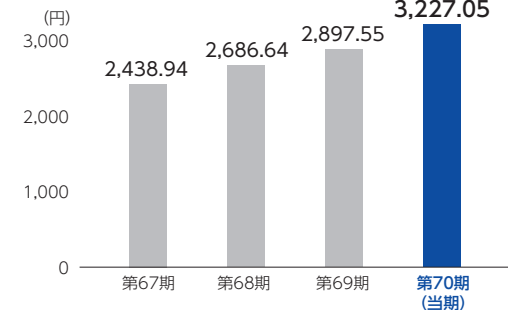
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
福島国際（香港）有限公司	1百万HK\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20百万円	100%	貿易業、エネルギー管理業
北京二商福島機電有限公司	91百万RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
フクシマガリレイシンガポール株式会社	0.2百万SG\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5百万NT\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9百万RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
タカハシガリレイ株式会社	50百万円	100%	食品機械の製造・販売
フクシマガリレイマレーシア株式会社	2百万MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
ガリレイパネルフリエイト株式会社	300百万円	100%	プレハブパネルの製造・販売
ショウケンガリレイ株式会社	20百万円	100%	食品機械の製造・販売
フクシマガリレイタイランド株式会社	4百万THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイベトナム有限会社	6,310百万VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
ガリレイ（タイランド）株式会社	225百万THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造
フクシマガリレイカンボジア株式会社	0.3百万US\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイミャンマー株式会社	135百万MMK	100%	冷凍冷蔵機器の販売支援
福島国際インドネシア株式会社	10,002百万IDR	67%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイフィリピン株式会社	15百万PHP	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工

(注) フクシマガリレイシンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易(上海)有限公司、フクシマガリレイマレーシア株式会社、フクシマガリレイベトナム有限会社、フクシマガリレイカンボジア株式会社、フクシマガリレイミャンマー株式会社およびフクシマガリレイフィリピン株式会社への出資比率100%、フクシマガリレイタイランド株式会社への出資比率49%、福島国際インドネシア株式会社への出資比率67%は、間接所有によるものであります。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 西 淀 川 区	滋 賀 (水 口) 工 場	滋 賀 県 甲 賀 市
東 京 浅 草 橋 事 務 所	東 京 都 台 東 区	岡 山 工 場	岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町
東 京 日 本 橋 事 務 所	東 京 都 中 央 区	滋 賀 (彦 根) 工 場	滋 賀 県 彦 根 市
中 部 支 社	名 古 屋 市 中 区	タ イ 工 場	タ イ 王 国 ラ ヨ ン 県
福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区		

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,043名	84名減

(注) 上記の他に準社員162名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

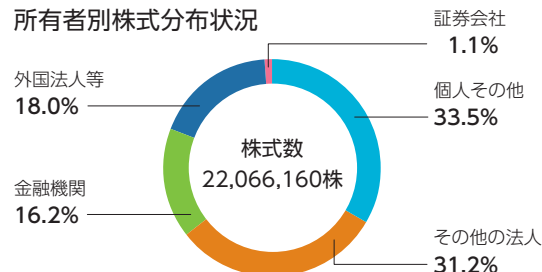
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社第一テックより、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払を求める訴訟、日本電気機器株式会社より、当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟を、それぞれ提起されております。当社としては、いずれの請求には根拠がない、あるいは当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、係争中であります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 63,685,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,066,160株
(自己株式2,029,795株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,659名
- (4) 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
福島機器販売株式会社	4,235,800	21.1
福島裕	999,252	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	989,000	4.9
ガリレイ社員持株会	954,556	4.8
福島亮	661,048	3.3
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	610,600	3.0
有限会社ティー・シー・エス・ピー	550,600	2.7
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	395,400	2.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	381,300	1.9
日本生命保険相互会社	342,824	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式2,029,795株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社とその共同保有者2社が、2020年9月15日現在で1,421,500株(株式等保有割合6.44%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
福島 裕	代表取締役社長	北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役
福島 亮	取締役副社長 FMS事業部・ エンジニアリング事業部・ アジア事業部担当	有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役 ガリレイパネルクリエイティブ株式会社 代表取締役
福島 豪	専務取締役 営業本部長 兼 東日本支社長 情報戦略部、 関東サービスセンター、 東京工事部、東京管理部担当	
片山 充	常務取締役 西日本支社長	
長尾 健二	常務取締役 製造本部長兼 グループ品質管理責任者兼 グループ生産統括	
水谷 浩三	取締役 中部支社長	
日野 達雄	取締役 管理本部長 兼 人事部 部長	
田中 浩子	取締役	立命館大学食マネジメント学部教授 株式会社平和堂 社外取締役
竹内 博史	取締役(常勤監査等委員)	
藤川 隆夫	取締役(監査等委員)	
吉年 慶一	取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 2020年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 田中浩子氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 竹内博史氏、藤川隆夫氏および吉年慶一氏は社外取締役(監査等委員)であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために竹内博史氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役(常勤監査等委員) 竹内博史氏は、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役(監査等委員) 藤川隆夫氏は、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役(監査等委員) 吉年慶一氏は、技術開発に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 濱政夫氏および西井弘明氏は、2020年6月29日開催の定時株主総会をもって任期満了のため退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第31条に基づき、社外取締役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は会社法上の取締役および当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月26日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下の通りです。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

この他、取締役退任時には株主総会の承認を経て退職慰労金を支給することとし、その額は基本報酬及び在任年数等に基づく一定の基準に従って算出します。

業績連動報酬は、業務執行を伴う取締役に対して、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における個別の営業利益を業績指標として、各取締役の役位、職責等に応じた一定の基準に基づき算出した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、概ね5：5（業績目標を100%達成の場合）を目安とし、各取締役の役位、職責等に応じて決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の固定報酬枠と、年額150百万円以内の業績連動型の変動報酬枠と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員）の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については業績向上および企業価値向上への貢献度の評価を適切に行うため、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長福島裕が委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額のうち、基本報酬の金額の決定としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

代表取締役社長は、当該決定にあたって、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申内容をふまえて決定するものであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、業績連動型報酬控除前の営業利益（以下「個別営業利益」という）とし、前払年金費用の増加額若しくは退職給付引当金の減少額（数理差異等特別損益で計上した費用を除く）を控除したものを実績といたします。

これは、業務執行を行う取締役が果たすべき業績責任を測る上で、個別営業利益が最も適切な指標の一つと判断し選定したものです。

一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次の通りとします（10万円未満切捨）。

取締役社長	個別営業利益の0.34%（支給率0.34）
取締役副社長	個別営業利益の0.31%（支給率0.31）
専務取締役	個別営業利益の0.29%（支給率0.29）
常務取締役	個別営業利益の0.25%（支給率0.25）
取締役	個別営業利益の0.22%（支給率0.22）

ただし、取締役就任後3年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役につきましては、この算定方法の適用はありません。

総額150百万円を上限とし、下限を0円とします。支給総額が150百万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに150百万円を乗じた金額（10万円未満切捨）とします。

取締役が期中に退任した場合の業績連動型報酬は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。

なお、当事業年度における個別営業利益の実績は6,471百万円となりました。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	352百万円	108百万円	121百万円	—	123百万円	10名
取締役(監査等委員)	18百万円	17百万円	—	—	1百万円	3名
監査役	5百万円	5百万円	—	—	—	3名
合計 (うち社外役員)	377百万円 (30百万円)	130百万円 (28百万円)	121百万円	—	125百万円 (1百万円)	16名 (9名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額125百万円（取締役分123百万円、監査役分1百万円）を含んでおります。
2. 上記には、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役3名を含んでおります。このうち、取締役2名、監査役1名につきましては同日付で新たに取締役（監査等委員）に就任したため、対象員数と報酬額については、在任期間に応じて各項目に含めて記載しております。
3. 合計人数につきましては延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は13名（うち社外取締役4名、社外監査役2名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 田中浩子

重要な兼職先と当社との関係

立命館大学食マネジメント学部教授および株式会社平和堂の社外取締役を兼職しております。なお、当社と当該法人の間には、重要な取引その他特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

会社経営者や大学教授、また、企業の社外役員としての長年の経験と、食と経営に関する幅広い知識や経験を活かし、多様な視点での有益な指摘、助言を行うことを期待しております。

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、当該視点から積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

② 取締役(常勤監査等委員) 竹内博史

当事業年度における主な活動状況

常勤監査役としての長年の経験と企業会計に関する豊富な知識を活かし、経営の監視を行うことを期待しております。

当事業年度開催の取締役会のうち、社外監査役として3回、社外取締役（常勤監査等委員）として9回の全てに出席し、当該視点から積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査役として当事業年度に開催された全ての監査役会に出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

監査等委員会設置会社へ移行後は、監査等委員会の議長として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に出席し、当社のガバナンス向上に貢献しております。

また、報酬諮問委員会の委員および指名諮問委員会の委員を務め、役員報酬および取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、上述の知見を活かし、社内の営業・管理部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

③ 取締役(監査等委員) 藤川隆夫

当事業年度における主な活動状況

企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営の監視を行うことを期待しております。

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、当該視点から積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に出席し、当社のガバナンス向上に貢献しております。また、指名諮問委員会の委員長を務め、取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、上述の知見を活かし、社内の営業部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

④ 取締役(監査等委員) 吉年慶一

当事業年度における主な活動状況

事業経営および技術開発についての幅広い知識と経験を活かし、経営の監視を行うことを期待しております。

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、当該視点から積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に出席し、当社のガバナンス向上に貢献しております。また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員を務め、役員報酬および取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、上述の知見を活かし、社内の技術開発部門および品質管理部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 55百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

また、当社監査等委員会が、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である海外子会社の清算に関する助言業務等および新収益認識基準導入に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議しております。なお、当社は2020年6月29日付で監査等委員会設置会社へ移行したことから、内部統制システム構築の基本方針を改定しております。改定後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。
 - ii. 当企業集団のコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者は実践体制を構築する。
 - iii. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
 - iv. 内部監査部門として監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
 - v. 監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行う。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、監査室から報告を受け、必要に応じ、監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行う。
 - vi. 監査等委員である取締役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
 - vii. 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - viii. 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定およびリスク管理体制の整備、構築を行う。
 - ii. 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門又は経理部門にて適時開示情報か否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査等委員会または監査等委員に報告する。
 - iii. 与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、経理部門が運用状況の確認を行う。

- iv. P L 事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。
 - v. リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会に報告する。
 - vi. 請負工事における受注案件については、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図る。
 - vii. 社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理および押印ルールを見直し、適時適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、毎月 1 回取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ii. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行取締役・執行役員・統括部門長・常勤監査等委員が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。なお、社外取締役は、必要に応じて経営会議および他の重要な会議に出席する。
 - iii. 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - iv. 日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
 - ii. 会計監査人、監査等委員会および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。
 - iii. 子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。
 - iv. 子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。
 - v. 子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月 1 回開催し、機動的な意思決定を行う。
 - vi. 当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- i. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに補助すべき使用人として監査計画に従い必要な人員を配置する。
 - ii. 監査等委員会を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。
 - iii. 当該使用人の人事評価は、監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を得る。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- i. 監査等委員である取締役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。
 - ii. 取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査等委員会または監査等委員に報告する。
 - iii. i. および ii. の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査等委員である取締役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。
 - ii. 監査等委員である取締役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - iii. 監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

なお、当社は2020年6月29日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、下記の「②監査等委員会についての事項」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

① コンプライアンスに関する事項

当社および各グループ会社の取締役および使用人に対し、法令および定款を遵守するための取組みとして行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底を図っております。加えて、当社の使用人を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、毎月コンプライアンスに関する社内報を発行して、コンプライアンスに関する意識向上を図っております。

また、当社独自の「ガリレイ・フィロソフィ」を使用したフィロソフィ教育を実施し、社内研修や会議の場で繰り返し教育し、正しい考え方や行動のあり方を実践しております。

さらに、当社は内部通報制度を設けており、社内イントラネットにより使用人に周知するとともに、内部通報制度管理規程において、通報をしたことを理由に当該内部通報者に対して不利益な取扱いをしてはならない旨を定めることにより、当社およびグループ各社のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 監査等委員会についての事項

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査等委員会に加えて社外取締役、会計監査人との定期面談に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。

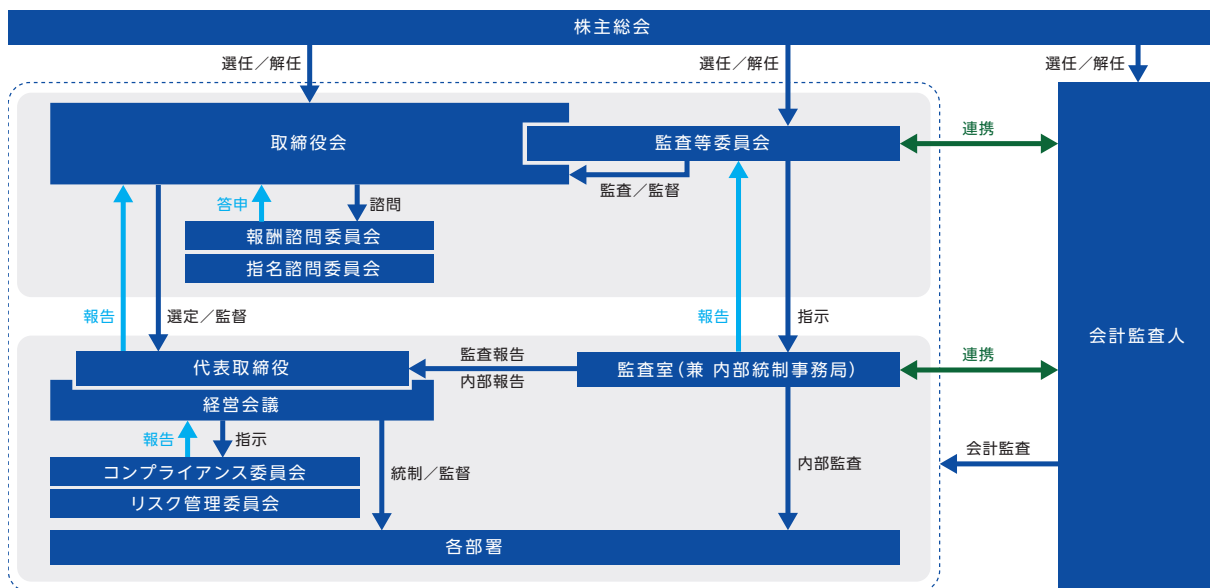
また、当社代表取締役社長と意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査および財務報告に係る内部統制の状況

監査室が、当社および各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会および代表取締役に報告しております。

また、監査等委員会との定例会議で情報交換を行うとともに、内部統制の年間運用状況を取締役会に報告しております。

コーポレート・ガバナンス体制



7 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

計算書類等

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	67,085
現金及び預金	39,918
受取手形及び売掛金	17,963
電子記録債権	2,718
商品及び製品	2,232
仕掛品	1,515
原材料及び貯蔵品	2,250
その他	1,619
貸倒引当金	△1,132
固定資産	29,825
有形固定資産	17,623
建物及び構築物	8,357
機械装置及び運搬具	1,317
土地	7,086
その他	861
無形固定資産	365
投資その他の資産	11,836
投資有価証券	8,145
退職給付に係る資産	180
その他	3,586
貸倒引当金	△74
資産合計	96,911

科目	金額
負債の部	
流動負債	30,559
支払手形及び買掛金	20,835
未払法人税等	1,817
賞与引当金	1,787
製品保証引当金	367
工事損失引当金	87
その他	5,663
固定負債	1,651
繰延税金負債	64
役員退職慰労引当金	1,160
偶発損失引当金	215
退職給付に係る負債	116
資産除去債務	81
その他	12
負債合計	32,211
純資産の部	
株主資本	60,373
資本金	2,760
資本剰余金	3,168
利益剰余金	57,659
自己株式	△3,215
その他の包括利益累計額	4,285
その他有価証券評価差額金	4,011
為替換算調整勘定	27
退職給付に係る調整累計額	246
非支配株主持分	41
純資産合計	64,700
負債及び純資産合計	96,911

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		82,451
売上原価		60,761
売上総利益		21,690
販売費及び一般管理費		13,636
営業利益		8,054
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	88	
受取家賃	107	
受取保険金	32	
為替差益	30	
貸倒引当金戻入益	121	
仕入割引	70	
受取補償金	10	
その他	223	696
営業外費用		
支払利息	19	
支払補償費	6	
その他	74	100
経常利益		8,651
特別利益		
固定資産売却益	173	
収用補償金	1,345	1,519
特別損失		
投資有価証券評価損	76	
固定資産処分損	93	
子会社清算損	876	1,046
税金等調整前当期純利益		9,124
法人税、住民税及び事業税	2,987	
法人税等調整額	△153	2,833
当期純利益		6,290
非支配株主に帰属する当期純損失		△8
親会社株主に帰属する当期純利益		6,299

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,168	52,321	△3,214	55,035
当期変動額					
剰余金の配当			△961		△961
親会社株主に帰属する当期純利益			6,299		6,299
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	5,337	△0	5,337
当期末残高	2,760	3,168	57,659	△3,215	60,373

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,076	122	△177	3,020	54	58,111
当期変動額						
剰余金の配当						△961
親会社株主に帰属する当期純利益						6,299
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	935	△95	423	1,264	△12	1,251
当期変動額合計	935	△95	423	1,264	△12	6,588
当期末残高	4,011	27	246	4,285	41	64,700

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	49,763	流動負債	23,770
現金預金	29,010	支払手形	846
受取手形	2,309	電子記録債務	797
電子記録債権	2,164	買掛金	14,930
売掛金	11,912	未払金	1,143
商品及び製品	1,841	未払消費税等	900
仕掛品	105	未払法人税等	1,755
原材料及び貯蔵品	1,518	未払費用	417
前払費用	105	預り金	178
その他	2,281	賞与引当金	1,638
貸倒引当金	△1,486	製品保証引当金	310
		工事損失引当金	87
固定資産	29,892	その他	762
有形固定資産	15,354	固定負債	1,562
建物	7,243	役員退職慰労引当金	1,136
構築物	656	退職給付引当金	176
機械及び装置	797	偶発損失引当金	215
車両運搬具	8	資産除去債務	19
工具器具備品	428	その他	13
土地	6,214		
建設仮勘定	6	負債合計	25,332
無形固定資産	201	純資産の部	
ソフトウェア	166	株主資本	50,379
電話加入権	22	資本金	2,760
その他	12	資本剰余金	3,062
投資その他の資産	14,336	資本準備金	2,875
投資有価証券	7,800	その他資本剰余金	187
関係会社株式	2,276	利益剰余金	47,772
長期貸付金	521	利益準備金	138
長期前払費用	27	その他利益剰余金	47,633
敷金及び保証金	99	配当準備金	45
保険積立金	1,623	研究開発準備金	45
長期預金	1,287	圧縮記帳積立金	312
繰延税金資産	660	別途積立金	10,670
その他	113	繰越利益剰余金	36,561
貸倒引当金	△75	自己株式	△3,215
		評価・換算差額等	3,943
資産合計	79,655	その他有価証券評価差額金	3,943
		純資産合計	54,323
		負債及び純資産合計	79,655

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		67,173
売上原価		50,267
売上総利益		16,905
販売費及び一般管理費		10,558
営業利益		6,347
営業外収益		
受取利息及び配当金	505	
その他	732	1,238
営業外費用		
その他	42	42
経常利益		7,543
特別利益		
固定資産売却益	173	173
特別損失		
投資有価証券評価損	76	
固定資産処分損	93	169
税引前当期純利益		7,546
法人税、住民税及び事業税	2,626	
法人税等調整額	△ 942	1,684
当期純利益		5,862

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,760	2,875	187	3,062	138
当期変動額					
剰余金の配当					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	2,760	2,875	187	3,062	138

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
	配当準備金	研究開発 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45	45	14	314	10,670	31,644	42,871
当期変動額							
剰余金の配当						△961	△961
特別償却準備金の取崩			△14			14	-
圧縮記帳積立金の取崩				△1		1	-
当期純利益						5,862	5,862
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	△14	△1	-	4,916	4,900
当期末残高	45	45	-	312	10,670	36,561	47,772

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,214	45,479	3,010	3,010	48,489
当期変動額					
剰余金の配当		△961			△961
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		5,862			5,862
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			933	933	933
当期変動額合計	△0	4,900	933	933	5,834
当期末残高	△3,215	50,379	3,943	3,943	54,323

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 方	実	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フクシマガリレイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する 経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会 に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会 に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 方	実	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フクシマガリレイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 2021年5月27日

フクシマガリレイ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 内 博 史 ㊟

監査等委員 藤 川 隆 夫 ㊟

監査等委員 吉 年 慶 一 ㊟

(注) 常勤監査等委員竹内博史、監査等委員藤川隆夫及び吉年慶一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

トピックス

新製品 1 HACCP ExAround 「衛生管理プラン」

HACCP導入義務化に向けたサポート

ハサップエクスアラウンドは、人手をかけずに、より徹底したHACCP管理の実施をサポートするクラウドサービスです。専用のタブレットを使用し、HACCPの義務化に対応した衛生管理と食品温度の記録管理を行います。

衛生管理4つの特徴

- ①タブレットアプリで簡単操作
- ②無線温度計と連動
- ③自動帳票生成
- ④本部からリアルタイムに確認

■ 食品温度の記録管理



■ 衛生管理の記録管理



新製品 2 受取用コールドロッカー

非対面・非接触での受渡で 新型コロナウイルス対策

冷凍・冷蔵品に対応しており、飲食店のテイクアウトや、インターネット販売の受け取りに利用できます。使用状況を遠隔管理する事も可能で、配達や受け取りの状態を確認できます。

お客様はECサイトや専用のアプリから商品を購入し、送られてきた二次元コードや暗証番号を入力することで簡単に受け取ることができます。

ECサイトやアプリ内で決済を完了させることで、完全に人と接触せずに提供することができます。買い物時間を削減したい、配達時間までに帰宅できないなどのお客様のニーズにお応えするとともに、従業員の方の負担軽減にもつながります。



株式会社FUJIとフクシマガリレイ株式会社の協業製品です

NEWS 1 低GWP対応 主力製品を随時モデルチェンジ

SDGsに向けた取り組みの推進

2019年より、冷蔵庫を中心に低GWPの冷媒に切り替えを進めており、2020年4月より発売を開始した新型業務用冷凍冷蔵庫The Galileiシリーズから更にその対応を加速しております。

冷蔵庫では、R134aへの切り替えを推進し、R404Aの使用量を大幅に削減。ヨコ型機種は100%、タテ型機種は約80%の機種で冷媒を切り替えをいたしました。

ショーケースでは、アイランドショーケース ワイドレンジタイプが2020年度省エネ大賞において、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞し、2018年、



2019年に続き3年連続の受賞となりました。

内蔵型アイランドショーケースでは、安全性・エネルギー効率に優れた冷媒R448Aを採用することで環境負荷を65%低減し、2020年省エネ基準達成率は109%を達成しました。

引き続き新冷媒や省エネ技術を採用し、SDGsへの取り組みを推進して参ります。

NEWS 2 ニューノーマル対応した展示会

2021年2月、スーパーマーケットトレードショーと厨房設備機器展に出席いたしました。

コロナ禍における売り場づくりのご提案コーナー、「GALILEI FUTURE STORE」をテーマにしたスマートストア、2019年省エネ大賞を受賞したガリレイ エアテック、受取用コールドロッカー、HACCP対応をサポート

する衛生管理システムなどの展示を行いました。

コロナ感染拡大の影響などにより来場できなかった方に向け、バーチャルブースや、ブースの紹介動画などを公開しております。

株主の皆様も当社の最先端の取り組みをぜひご覧ください。



スーパーマーケットトレードショー2021



厨房設備機器展2021

スーパーマーケット
トレードショー



厨房設備機器展



A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

株主総会会場ご案内図

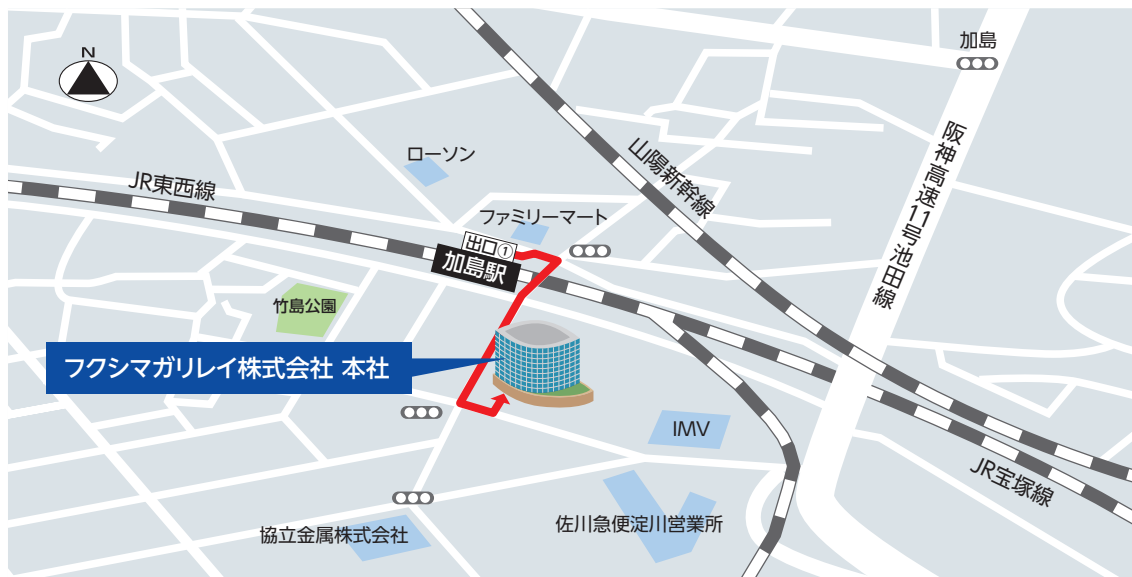


大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階
電話(06)6477-2011(代表)

交通の
ご案内

JR東西線 加島駅 出口①より徒歩2分

※会場にお越しになる際は、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。



GALILEI
Be cool, Be alive.



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。